

○用途地域見直しに関する住民説明会の開催結果概要について

1. 開催日程・参加者数

10/10（火）南部公民館大会議室	18:30～19:10	参加者 1 名	
10/11（水）向能代公民館大会議室	18:30～19:00	参加者 1 名	
10/12（木）東部公民館大会議室	18:30～19:10	参加者 2 名	
10/13（金）本庁舎会議室 9・10	18:30～19:00	参加者 2 名	
10/16（月）ニツ井町庁舎大会議室	18:30～19:00	参加者 2 名	計 8 名

2. いただいたご意見等

いただいたご意見等の概要	市の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに工業地域に指定する地域は住宅地の近くだが、影響はないのか。（能代東部地区関係） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定する工業地域と第一種住居地域の境界部分には20mの緩衝帯を設ける予定です。 また、当該区域に整備されるのは、倉庫等であり、居住環境への大きな影響はないものと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・準工業地域と工業地域の違いについて教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業地域では、危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場や、火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設を整備できますが、準工業地域では整備できません。 なお、どちらの地域でも住宅を建築することは可能です。